

医療広告規制におけるウェブサイト等の事例解説書 (第4版) について

事例解説書第3版の公開についてのご報告

- 令和元年度以降、医療広告協議会にて協議を重ねて、とりまとめを行った「医療広告規制におけるウェブサイトの事例解説書」について、令和5年10月6日に第3版を公開した。

The screenshot shows the official website of the Ministry of Health, Labour and Welfare. The page title is "医療法における病院等の広告規制について" (Regarding Advertising Regulations for Hospitals, etc., in the Medical Act). The main content area is titled "医療法における病院等の広告規制について" (Regarding Advertising Regulations for Hospitals, etc., in the Medical Act). Under the "関係規程等" (Related Regulations) section, the last item is highlighted with a green box: "「医療広告規制におけるウェブサイトの事例解説書（第3版）について」（事務連絡）（令和5年10月6日）」 [87KB]". A green arrow points from this link to the right-hand page.

The cover page features the title "医療広告規制におけるウェブサイトの事例解説書（第3版）" (Medical Advertising Regulation Website Case Study Book (3rd Edition)) in the center. The date "令和5年10月 作成" (Created in October, Reiwa 5) is printed at the bottom right. The page is marked as "(別紙)" (Attachment) in the top right corner.

ネットパトロール事業における活用事例

- ネットパトロール事業では、医療広告規制に抵触する広告が確認された医療機関に対して通知する注意喚起の文書に、参考資料として事例解説書の事例を同封する運用を開始した。
- 注意喚起後の医療機関からの問い合わせ対応でも、積極的に事例解説書を参照いただくよう、誘導している。



ネットパトロール事業者



医療機関

事例解説書

3. 限定解除要件の記載が不適切な事例 3-2 自由診療に関する限定解除要件について (17) 自由診療における限定解除 (全体概要)

限定解除を満たしていない要項

自由診療は、一部の例外を除いて広告可能事項には該当しないため、原則として広告できない。しかし、広告可能事項の限定解除要件を満たし、かつ中止される広告に該当しない場合は、広告可能事項に相当する広告を行うことができる。

以下の事例は、「提供している治療内容と治療に必要な標準的な費用」や「治療の主な新作用・リスク」の記載がない、又は不十分で、限定解除要件を満たしていない。

「治療期間及び回数」が記載されていない、または国民や患者に対して適切かつ十分な情報を分かりやすく提供していない

「標準的な費用」が記載されていない、または国民や患者に対して適切かつ十分な情報を分かりやすく提供していない

「主なリスクや新作用」が記載されていない、または国民や患者に対して適切かつ十分な情報を分かりやすく提供していない

医療法関連法令 法第64条の5第3項、規則第14条の2第3号、第4号
 医療広告ガイドライン 第50.1 基本的な考え方、第50.2 広告可能事項の限定解除の具体的な条件
 医療広告ガイドラインに関するQ&A QS-11.5-12

過去のネットパトロール事業で違反が多い事例や、注意喚起後も改善に至りにくい事例を中心に、参考資料として同封



注意喚起

解説書の事例を用いた対応



問合せ対応

<期待効果>

医療広告ガイドライン等のみでは改善に至りにくかったケースにおいても、改善につなげる

特に、理解不足に起因していたケースへの効果が期待される

事例解説書第4版（案）について

- 事例解説書第4版については、医療広告規制の解釈や運用に関する関係者の認識・理解・問題意識を共有する場として定期的に開催している医療広告協議会※を直近3月に開催し、新規作成・更新事例案の協議を行った。

※自治体、医療・広告関係団体、法曹、関係省庁等の医療広告に関する有識者で構成

- 最近は特にSNSに投稿されたインフルエンサーの投稿などを見て、医療機関の施術内容を判断するなど、SNS上の口コミ等が消費者に大きな影響を与えていることを受けて、昨年10月の医療広告協議会でSNS・動画の指摘方針の協議を行い、本年度のネットパトロール事業よりSNS、動画の監視を開始した。その結果を踏まえ、新たに第2章「SNS・動画における事例」の章を追加する案の作成を行った。

【参考】医療広告協議会の位置付け

○ 自治体間での医療広告に関する指導内容の差異を解消する仕組みが必要であることを踏まえ、医療広告に関する関係者の共通理解を醸成することを目的として、以下の通り、医療広告協議会（仮称）を進めてはどうか。

検討会
医療情報の提供内容等のあり方に関する検討会
【規制のあり方について検討】
医療広告規制の運用実態を踏まえて、Q&Aの見直し等、規制のあり方に関する検討等を行う。

ルール改正の論点



医療広告協議会（仮称）
【関係者の共通理解醸成】
規制の解釈や運用に関する関係者の認識・理解・問題意識を共有する。

ルール・解釈の周知



ブロック会議
医療広告等に関する都道府県等担当者会議
【指導現場への浸透】
検討会や医療広告協議会で示されたルールや解釈等を指導現場へ周知し、業務改善を促す。

協議事項

1. 現状課題の共有

自治体・関係団体における、「医療広告違反の解釈」「違反に対する指導方法」「自治体管轄をまたぐ指導における連携のあり方」等の、現状課題に関する解釈・認識を共有する。

2. 解説書（案）の協議

現状課題を踏まえて、関係者にわかりやすい医療広告規制に係る解説書（案）を協議する。

協議結果の活用

- 協議結果を自治体に共有し、自治体間での指導内容の差異の解消につなげる
- 規制やQ&Aに対する見直しの必要性・論点を抽出し、検討会での議論につなげる

事例解説書第4版（案）の更新点（1/2）

第1章：ウェブサイトにおける事例

分類	事例	対応		事例の内容
		新規作成	更新	
1. 広告が禁止される事例	(9) 提供する医療の内容等について誤認させる広告 (誇大広告)	● P.16		<ul style="list-style-type: none"> GLP-1製剤に関する広告において、「痩せホルモン」といった表記や、以前から2型糖尿病で保険適用の薬をあたかも初めて保険適用になったかのような表記が見受けられるため、誇大広告に相当する事例として新規作成した。
	(10) 処方箋医薬品等を必ず受け取れると期待させる広告 (誇大広告)	● P.17		<ul style="list-style-type: none"> オンライン診療に関する広告において、本来医師の診察や処方箋の交付を経て処方される処方箋医薬品等が、いかなる患者でも必ず受け取れるかのような「期待感」を抱かせているケースが散見されることから、誇大広告に相当する事例として新規作成した。
	(20) ビフォーアフター写真 (省令禁止事項)		● P.27	<ul style="list-style-type: none"> ビフォーアフター写真を用いた広告において、従前より、写真のみの掲示や情報提供不足の事例を掲載していたが、実態として、写真等をクリックしなければ必要な情報提供が表示されないケースも散見されることから、このようなケースも違反となる旨を追加した。
3. 限定解除要件の記載が不適切な事例	(27) 未承認医薬品等を用いた自由診療における限定解除 (28) 医薬品等を承認された効能・効果と異なる目的で用いた自由診療における限定解除		● P.43-44	<ul style="list-style-type: none"> 従前より、未承認医薬品等を用いた自由診療に該当する場合に必要な情報提供について解説していたが、「諸外国における安全性等に係る情報（承認国がないなど、情報が不足している場合は、<u>重大なリスクが明らかになっていない可能性がある旨</u>）」の下線部と「<u>医薬品副作用被害救済制度の対象にはならないこと</u>」の記載を求めることを解説に追加した。
	(29) 医薬品等を承認された効能・効果と異なる目的で用いた自由診療における限定解除（GLP-1関連）	● P.45		<ul style="list-style-type: none"> 上記(28)と同様の事例解説であるが、GLP-1製剤に関する違反例が多いこと等から、GLP-1製剤の場合の事例と解説を明示するため、追加した。

事例解説書第4版（案）の更新点（2/2）

第2章：SNS・動画における事例

分類	事例	対応		事例の内容
		新規作成	更新	
SNSにおける医療広告等の概要	（SNSにおける広告形態と主な違反形態）	● P.56		<ul style="list-style-type: none"> SNSにおける広告形態や主な違反形態の概要を解説するページとして新規作成した。
〔SNS〕 1.広告が禁止される事例	(37) 体験談（省令禁止事項）	● P.57		<ul style="list-style-type: none"> SNS特有の事例として、他者の投稿を引用することで自院のサービス等の体験談を紹介しているケースも見受けられるため、そのような場合も違反に相当することを明示するため、新規作成した。
	(38) ビフォーアフター写真（省令禁止事項）	● P.58		<ul style="list-style-type: none"> 第1章：ウェブサイトにおける事例と同様の趣旨であるが、SNSにおいても違反が散見されることから、SNSにおける広告形態を鑑みた場合における事例として、違反例及び改善例とその解説を記載し、新規作成した。
〔SNS〕 3.限定解除要件の記載が不適切な事例	(39) 自由診療における限定解除	● P.59-60		<ul style="list-style-type: none"> 第1章：ウェブサイトにおける事例と同様の趣旨であるが、SNSにおいても違反が散見されることから、SNSにおける広告形態を鑑みた場合における事例として、違反例及び改善例とその解説を記載し、新規作成した。
動画における医療広告等の概要	（動画における広告形態と主な違反形態）	● P.62		<ul style="list-style-type: none"> 動画における広告形態や主な違反形態の概要を解説するページとして新規作成した。
〔動画〕 1.広告が禁止される事例	(40) ビフォーアフター写真（省令禁止事項）	● P.63		<ul style="list-style-type: none"> 第1章：ウェブサイトにおける事例と同様の趣旨であるが、動画においても違反が散見されることから、動画における広告形態を鑑みた場合における事例として、違反例及び改善例とその解説を記載し、新規作成した。
〔動画〕 3.限定解除要件の記載が不適切な事例	(41) 自由診療における限定解除	● P.64-65		<ul style="list-style-type: none"> 第1章：ウェブサイトにおける事例と同様の趣旨であるが、動画においても違反が散見されることから、動画における広告形態を鑑みた場合における事例として、違反例及び改善例とその解説を記載し、新規作成した。